

**決算特別委員会知事総括質疑**

成宮まり子議員の質問と答弁	1
かみね史朗議員の質問と答弁	7
他会派の質問	12

●京都府議会 2017 年 9 月定例会決算特別委員会で、日本共産党の成宮まり子、かみね史朗両府議が行なった決算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

**成宮まり子議員（京都市西京区選出）**

2017 年 10 月 24 日

はじめに一言申し上げます。一昨日の台風 21 号により、府域にも大きな被害が出ております。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。本府としても被害の把握を急ぎ、補正予算を組み、復旧と被災者支援の対策を強めていただきますように要望をするものです。それでは通告に従い、質問に入ります。

**いのちを守る「住民の福祉増進」へ自治体の役割を果たせ**

【成宮】まず、いのちを守る社会保障についてです。

いま、府民の暮らしは大変な危機にあります。安倍政権による社会保障の大改悪で、医療や介護の負担が増え、年金は削られ、この 5 年間の社会保障の負担増と給付削減は、合計、国民 1 人あたり約 6 万円、4 人家族で 24 万円にものぼります。「アベノミクス」によって、大企業の内部留保や大株主の所得は増えたものの、庶民の暮らしは苦しくなるばかり。さらに消費税増税が「貧困と格差」に追い打ちをかけています。

こうした下で、今こそ京都府が府民のいのちを守る役割を果たすべきです。「住民の福祉の増進」こそ地方自治体の一番の仕事であり、来年度から国民健康保険が都道府県化されるなど、知事の責任が問われます。そこで、具体的に 3 点伺います。

1 つは、老人医療助成制度（マル老）についてです。お年寄りからは、「歳をとれば、誰でも身体の具合が悪くなるのに、医療費の窓口負担がどんどん増える」「お金がかかるからと受診を遅らせて、病気が進行してしまった」との声相次いで寄せられます。

ところがその下で、本府の「マル老」制度は、2015 年 4 月から、本人 1 割負担が 2 割負担にされ、対象者も世帯全員が所得税非課税とされた結果、（対象が）4 割に減らされました。ある 60 代後半の女性は、「膝の痛みで歩けず、手術が必要と言われ、マル老 1 割負担ならできるだけだろうと待っていたのに対象から外れてしまった」と、結局この方は、長いこと我慢した後、手術を受けられたそうです。

府が独自に、負担を「1 割」に軽減していたのに、国が制度改悪をするのにあわせて負担を増やし、対象を切り捨てるなど、「住民の福祉の増進」という自治体の役割からの逆行です。高齢者の貧困がますます深刻になる今こそ、せめて、元の「1 割負担」に戻すべきではないでしょうか。

2 つめに、子どもの医療費助成についてです。対象は中学校卒業まで広がったものの、「月 3000 円の自己負担」が残り、お父さんお母さんからは、「京都市では 3 歳になると急に負担がかかる」「住んでいる地域でこんなに違うなんて」という声が寄せられています。

府内の市町村では、「子どもの貧困対策は待たなし」という立場から、京都市は府と同水準、その他の全ての市町村が、独自に自己負担の軽減など無料化を広げる努力をしておられます。市町村の土台を府の制度が担っているのですから、さらに市町村の底上げのために、府制度を拡充すべきではないでしょうか。

3つめは、国民健康保険料の引き下げについてです。高い国保料が暮らしを圧迫しており、例えば京都市では、年収300万円の単身者世帯で国保料は37万8000円を超え、年収の12.6%にもなります。府内の滞納世帯は4万2千世帯を超えています。「高い国保料をなんとか下げてほしい」、これが府民の一番の願いです。

もちろん、国庫負担の抜本的な増額が必要ですし、市町村も法定外の一般会計繰り入れなど努力をしてきておられますけれども、来年度からの都道府県単位化で、国保を共同運営する本府として、法定外の一般会計からの繰り入れなど、保険料を引き下げる具体的な手だてを打つべきだと考えます。いかがでしょうか。

**【知事・答弁】** 成宮委員のご質問にお答えします。まず、老人医療助成制度についてでありますけれども、これについては、社会保障財源がたいへん心配され、多くの府県が制度を廃止する中、現在は6府県と言っても、本当に京都が一番手厚くがんばっている。ただこれは70歳以上との均衡もありますので、こうした点もしっかりやっていかなければならないという中で、全国トップの医療制度を堅持しているということをご理解いただきたいというふうに思います。

次に、子ども医療費助成制度についてでありますけれども、この制度も全国の先頭を切り、市町村とともにトップクラスの制度を作り上げてきたものでありまして、所得制限なしでがんばっているところであります。ただ、これだけ全国的な制度になってまいりましたので、私どもといたしましては、国に対して、ナショナルミニマムとして義務教育終了までを対象とするよう制度化を求めているところでありますし、今回、消費税の見直しというのがありますので、そうした点につきましても、思い切って子どもに投資していくような方向に取り組みを変えていただきたいなということ、さらに要望していきたいと思っています。だいたい国保のペナルティ制度です、子ども医療費助成制度をやっていると、都道府県に対してペナルティが来るというところでもない話がありましたので、これもまだ、実は就学前までは30年度からの廃止が実現したんですけど、就学以降やるとまだペナルティがあるという状況でありますので、こうした点についても、国に対して撤廃を求めていかなければならないというふうに考えているところであります。府の役割は、ご指摘ありましたように制度の基礎をつくっていく面でありますから、この水準が全国で見てどうなのかっていうことが、やっぱり一つの考え方になるというふうに思っております。その上で、市町村で格差があるというのは、これはやっぱり市町村がそれぞれの状況やそれぞれの実態に応じて考えていかれるところでありますから、本当は国が大きな土台をつくる、子ども医療費助成制度については土台がないから我々が作っているわけでありまして、この上に、地域としても広域的な調整を行い、そして市町村が地域に応じた家を建てていくというような形になっていくのがいい制度なのかなというふうに思っております。

国民健康保険についてでありますけれども、これからの高齢化社会、どんどん高齢者の皆さんが増えていかれますので、それに応じた安定的な制度を作っていかなければならないということが、やはり大きな課題になってまいります。とくに小規模市町村では、年度間の医療費の変動によって、保険料自身が大きく動くということがありまして、安定的な制度としてこれからの高齢化時代を見据えた場合には、やはり京都府としても都道府県化をしていかなければならないということで、制度の改定を進めているところであります。このため、国民健康保険を維持する観点から、とくに府は30年度からは財政運営の責任主体となって、これからの高齢化時代に対して対処していかなければならないという形になります。そして、そのために市町村ごとには、医療費や所得水準に応じた標準保険料を提示するという制度の運営の基礎的な情報も役割を担うという形になってまいります。移行に当たりまして、それだけではなくて、国に対して強く財政基盤の強化を求めて、毎年3400億円の財政支援の拡充を実現したものでありまして、その分は、今までの府民負担の軽減につながるものであります。府としても、29年度当初で260億円を国保会計に支出して、懸命に制度を支えているところでありますし、これからも私どもが主体的な形で支えなければならない、高齢化時代に向けて大きな役割を背負ったと考えておりますので、そういう責任を果たすためにも、しっかりと対応を進めていきたいということでございます。その上で、市町村の保険料率に大きな変動が生じないよう、広域的な観点から検討・調整を進めていきたいというふうに思っております。激変緩和措置を講じるなど、円滑な移行に努めてまいる覚悟であります。

**【成宮・再質問】** お年寄りの医療費助成、そして子どもの医療費助成について、もちろん国の役割ってというのは

求めていかなければならないんですけれども、私はやっぱり、こうした「貧困と格差」が広がる中で、京都府の役割がどうなのかということをお聞きしているわけです。とくに知事が、老人医療、それから子どもの医療費助成、「全国トップ」だとか「トップクラス」というふうに言われましたけれども、例えば子どもについては、トップじゃないんですね。群馬県なんかでは、中学校卒業まで県内どこでも完全無料となっていますが、京都府内では自己負担が本当に大きいのが現場の実感なんです。ぜん息だとかアレルギーなどの慢性疾患の子どものお母さんは、「ずっと通院が必要で、通院には交通費や仕事を休むとかいろんな負担があるのに、医療費までずうっと重い負担がかかるんです」とため息をついておられます。「月 3000 円の自己負担」をなくして無料化拡充をすべきだと考えます。

マル老についても、やっぱりこれだけ高齢者の貧困が深刻になるなかで、本人負担の軽減をぜひ図っていただくように強く求めるものです。

国保料の問題について再質問をいたします。知事は、「府の役割として国に求めてきた」「国から3400億円入る」ということをおっしゃいました。また、9月の代表質問では、我が党議員の質問に対して、「市町村が繰り入れを継続すれば、保険料は下がるだろう」というようなご答弁もありました。市町村は、住民の皆さんの顔が見えるから、実態がわかるから、苦勞して一般会計や基金からの繰り入れなど努力されてきているわけですよね。それなのに、府としては、情報提供だとかおっしゃいましたが、府としては保険料の引き下げの手立ては何もないのですか、ということをお伺いしているわけです。

かつては、府から市町村国保への助成金がありました。山田知事が就任される前の年には7億円だったと記憶しております。ところが、これだけ国保料が上がるもとので、市町村交付金に一本化するんだとして、すべて廃止をさせていただきました。私どもがこれを指摘しますと、知事は「国保は都道府県単位での再編というものを私は主張している。…その時には私は、京都府もしっかりとした負担をしていく覚悟です」(2010.3.5予算特別委知事総括答弁)と、これ7年前の春ですけれども、述べられているんですよ。今、「その時」が来ているんです。なぜ、法定外の負担を京都府は何もしないのでしょうか。再度、お答えください。

**【知事・再答弁】**いろいろ述べられたんですけど、全体を見ていただきたいと思います。群馬県では「マル老」はありません。私学の修学支援もないんですよ。そういうふうにとータルでモノを言わないと、「群馬県が」っていうのはちょっと、私は均衡を欠いた話なんで、群馬県にも「マル老」要求されたらどうでしょうか。国保につきましてはですね、これは、これから高齢者がどんどん増えていくんです。そうした中で、私どもはその責任を引き受けていく。まさに京都府が負担をしていくんだと。今、260億円になってますけども、これは確実に増えていくんですよ。そういう中で都道府県化をしていかなければ、これから市町村が非常に辛い立場になっていく、そういうことで責任を引き受けているんですよ。何か増やすとかそういうことじゃなくて、まさに将来の高齢化時代を見据えて、我々は基礎をつくっていくということを申し上げているんですね。その点をご理解いただきたいと思いますし、市町村の皆さんはそれぞれ、先ほどの子ども医療のようにですね、自分のところの状況に応じて、しっかりとそれに対して対応していただく、こういう二段構えの施策を講じていけばいいし、このために国も頑張ってもらわなければいけないということで、国に対しても要求しているということも理解いただきたいと思います。

**【成宮・指摘要望】**財政の負担が増えると、そして国に要求しているというお話ですけども、私、一番最初にも述べましたけれども、地方自治体の一番の仕事っていうのは「住民福祉の増進」なわけです。その京都府の財政の中で、やっぱりいのちを守る府独自の制度をつくってきた。それが今、本当に府民のくらしや、また命がたいへんになっているなかで、これを拡充するというところについて真剣に向き合ってますね、制度の改変もあるその中で、「住民の福祉の増進」に一番に京都府の財源を充てる、そういうことが必要じゃないかということも述べているわけです。不要不急の大型開発ではなくて、やはり、子どもの医療費無料化だとか、「マル老」制度の拡充だとか、そして今、国保の制度が変わるっていう中で、国保料の引き下げなど府が独自にやっぱり財政措置もしていく、そのことが非常に大事になっているということをお聞きしまして、次の質問に移りたいと思います。

## 自治体のあり方を歪める「公的サービスの産業化」に歯止めを

**【成宮】** 次に、「公的サービスの産業化」、自治体の仕事の民間委託についてです。

国がこれを推進するもとで、本府でも、公募型プロポーザル方式、PPP や PF1・コンセッション方式などによる民間委託で、府民サービスや府民施設の運営権などを「企業のもうけの手段」とする方向が進められてきました。これには大きな問題があると考えます。

例えば、PF1 で舞鶴市の常府営住宅の設計・建設・管理が一括契約され、「6億円のコスト削減」とされていますが、入居者からは「階段が狭くて1人歩くのがやっとだ」「ひさしの幅が狭く雨や雪が吹き込む」との声が寄せられるなど、安心・安全よりもコスト優先となつてはいないでしょうか。

また、京都府が亀岡に計画している「京都スタジアム」では、PF1・コンセッション方式導入のために2千万円もかけた導入可能性調査が、プロポーザル方式で大手コンサルタント会社に委託されました。府と亀岡市が200億円以上もかけてつくる府民スポーツ施設の運営権を、「企業ビジネスの観点」から20年などの長期にわたって民間企業に売り渡すためのシミュレーションとのことですが、運営方式もその調査事業についても、企業に「ビジネス」を提供するというものになっています。

とりわけ、公募型プロポーザルについては、医療、福祉・介護、子育て支援など、自治体が本来やるべき仕事、制度づくりから「丸投げ」され、人材派遣会社などに委託される。これは問題だとくりかえし指摘をしてきました。是正のための検討がなされているのかどうか、伺います。

また、府の雇用支援の拠点とされるジョブパークやマザーズジョブカフェなどを人材派遣会社に委託するということは、府民サービスや労働者の雇用継続などの観点からも問題があると考えますが、お答えください。

**【知事・答弁】** 民間活力の導入についてでありますけれども、府民サービスを提供するにあたりまして、以下に府民の皆様からお預かりした税金を最も効果的に使うかっていうところが一番大事じゃないでしょうか。そのときに、専門技術やネットワークなど、民間が持つ良い点を行政に取り入れるというのは、私はこれは当然のことだというふうに思います。民間のサービスが悪くて、公的なサービスがいいというのは、多分、普通の常識からするともしかしたら逆かなという感じまでするところがございます。

公営住宅の話ありましたけれども、その問題はたぶん、要求水準書を全部出しておりますから、それに基づいて作っておりますので、むしろ問題があるとすれば、その基準書、水準書の内容がたぶん問題なんだというふうに思いますので、民間だからということではないと思います。それから指定管理者制度でもですね、そうした中で、もちろん財源確保もつながってるんですけども、それによって施設利用者が1.5倍となっておりますね、府民サービスの点でも向上している点も、指摘をしておきたいと思います。

ただ、公募型プロポーザル方式を実施する場合には、やっぱり透明性、公平性というのは必要だと考えておりまして、このため、学識経験者を含む運用委員会で適用の是非を審議いたしますとともに、事業者選定の際は複数の外部有識者による評価を行って、そして選定結果を公表するなど適切に運用しているところでもあります。さらに、医療、福祉、介護、子育ての分野では、事業ごとにサービスの内容、性質、利用者の安心感、運営の継続性、こうしたものもふまえて使い分けしているところでありまして、障害者や高齢者等を対象に、直接福祉サービスを提供する事業では、社会福祉事業団といったところに当たっていただいている。社会福祉事業団がダメだというお話であるならばまた別なんだと思うんですけども、さらには、こういった分野で一生懸命実績のあるNPOなどですね、対人サービスのノウハウを持った団体に委託しているところでもありますし、普及啓発や人材育成の分は、これは専門的なスキルを持つ民間の方に委託するという形で使い分けしていることもですね、ご理解いただきたいと思います。その結果、福祉人材カフェや京都福祉人材育成認証制度コンサルティング事業などで、民間事業者を活用して、ここ数年は2千人超の介護福祉人材を実際確保できているというふうに思っております。

京都ジョブパークやマザーズジョブカフェ事業でもですね、そうした点で専門性や経験が求められる中で、しっかりと働いていただいております、求職者全体が減少する中で、就職内定者数は平成23年度の、平成28年

度は約2.5倍に増加をするなど、成果を上げておりますので、この点もご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

**【成宮・指摘要望】** 私は、何も民間委託が全部悪くって、全部だめだというふうに言っているのではなくて、自治体の本来の仕事である医療や介護など、そこが何でも丸投げされて、その先が人材派遣会社などでよいのですか、ということをお聞きしているわけです。

知事のお答えで、事務マニュアルを作って、運用委員会や選定委員会で選定をしているというお話です。私もこれ見させていただきましたけれども、医療・介護分野で言いますと、「京都地域包括ケア推進機構プロジェクト推進業務」や、また知事からもありました「京都府福祉人材育成認証制度推進事業」とその認証制度の「コンサルティング事業」も、プロポーザルで承認をされていて、そして委託の先はオムロンパーソネルやパソナだというふうになっています。医療や介護の中心的な役割を担う本府のセンター機能が、人材派遣会社任せでいいのですか、って指摘してきたわけですが、これ、何ら変わっていないと指摘をしなければなりません。

さらにジョブパークについても、総合プロデュースがオムロンパーソネル、個々の事業にはオムロンパーソネルの他、パソナなどの人材派遣会社が入っていると。マザーズジョブカフェ事業も、総合プロデュースが以前はオムロンパーソネル、昨年度からアイシーエルという別の派遣会社になりました。相談を受けるカウンセラーは、継続した支援がお母さんとの関係で必要なのに、全く別の方に入れ替わってしまうということもということです。

雇用や、医療や介護、子育て支援などは、何度も言いますが、

自治体が本来やるべき仕事の中心だというふうに思うんですね。これを、プロポーザルなどによって民間委託、人材派遣会社やコンサル会社に企業ビジネスとして提供するというこのあり方が、どんどん進んでいくというのは、私は自治体のあり方をゆがめるものだと、指摘をしなければならないと考えます。厳しく指摘をしまして、次の質問に移ります。

## 住民の安全が守れないもとの、原発再稼働にはきっぱりノーを

**【成宮】** 最後に、原発再稼働についてです。東京電力・福島第一原発の事故から6年半となりました。事故の収束も、事故原因の究明もまだ途上で、いまだに避難者は6万8千人、帰還された方も含めて住民の苦難が続いています。ところが安倍政権は、原発再稼働を推し進め、原子力規制委員会はあの東京電力にまで、柏崎刈羽原発の再稼働を認めました。新潟県は、「福島原発事故の原因、健康や生活に与えた影響、安全な避難方法」という3つの検証が進まない限り、再稼働の議論はできないとしておられますが、住民を守る立場からは当然のことです。

山田知事はこれまでから、「京都府は立地県と同様」と言っておられました。それならば、住民の反対や不安の声を置きざりにして、政府が高浜原発3・4号機に続き、大飯の3・4号機など次々と原発再稼働をすすめる。これに対してどういう態度をとるのか、明確にすべきと考えます。いかがですか。

**【知事・答弁】** 原発の再稼働についてでありますけれども、前は新潟県の泉田知事とか、鹿児島県の三反園知事をおっしゃってたんですけれども、そっちの方はもう触れないんですかね。次から次へと触れる知事が変わられるんですけれども。私どもはそうした中で、平成27年12月、高浜発電所の再稼働に際し発表した声明の中で、同意手続きなどの法的枠組みを確立すること、国の責任において安全確保に対応すること、避難計画の実効性を確保すること、運転期間が40年を超過した原発は原則廃炉とすべきであり、延長審査に当たっては国が責任持ち慎重に対応すること、といったことを国に要請し、国への政策提案でも、明確に繰り返し求めているところであります。私どもの態度は非常にはっきりしているというふうに思います。今後とも、安全確保を第一、に地域協議会で国及び関西電力に説明を求め、万全の対策をまず取るよう強く要請をしていきたいと思っております。

**【成宮・再質問】** 山田知事ご自身が、大飯原発3・4号機、そして高浜原発3・4号機など、直近の原発の再稼働についてどういう態度をとるのか明確にお答えいただきたいと言ったわけですが、ありませんでした。原発再稼働が進めば、いざという時に住民の安全が守られないというのは、誰の目にも明らかだと思います。決

算の書面審査でも、私どもは避難バスの確保や、土砂災害特別警戒区域や危険箇所の対策、受入先の自治体の問題など指摘をしましたが、私たちだけでなく与党会派からも発言が相次ぎました。要配慮者など防護施設の整備、避難道路・トンネルなど、「予算がついているが全く足りない」、「30キロ圏では、何かあったら暮らせない、自分や家族の問題として考えているのか。オリンピックの道路はつづくのに、いのちのための道路はなぜ遅れるのか」との質問に、理事者は「予算を求めている。避難計画の実効性の担保を求めていく」とされました。実効性が今ないということが認められたということだと思います。さらに与党委員からは、「住民の要望にこたえられないなら、政策転換をすべきではないか」「国や関電の言うことに従いませんと、知事が言うべき時に来ているのでは」という指摘もありました。住民の安全を守る必要な対策が完成していない、できていないまま再稼働が進む時に、「これでは住民を守る条件がない、再稼働には従えない」ということを、はっきりとおっしゃる必要があると思うんですが、再度お答えください。

**【知事・再答弁】**府議会のご指摘は謙虚に受け止めたいと思いますけれども、やはり府議会の総意としてですね、そうした面では私どもは、いま私ども言っているのは、府議会の総意としては矛盾はないというふうに思っております。まさに同意手続きなどの法的枠組みを確立しなければいけない。国の責任において安全確保に対応しなければいけない。そして、避難計画の実効性さらに上げるべきだ、ということ forcefully 国に対して求めているところでございます。

**【成宮・指摘要望】**「避難計画の実効性をさらに上げるべき」とおっしゃいましたけれども、これ裏を返せば、避難計画の実効性がないと、少なくとも十分ではないということですよ。そして、それは今回の決算の審議の中でも明らかになったというふうに言っているわけです。避難計画が完璧ではないというふうに認識しておられるのならば、住民を守る条件が完全でない、そのまま再稼働ということは認められないということ、やはり私は、府民を守る立場の知事としてははっきりとおっしゃるべきだと思います。「立地県なみ」を含めて求められてきていますけれども、やっぱり、再稼働反対ということをも明言すべきだと、そのこと重ねて厳しく指摘要望いたしまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

**米軍レーダー基地、福知山自衛隊での米軍射撃訓練について**

【かみね】日本共産党のかみね史朗でございます。通告の諸点につきまして、知事に質問させていただきます。

まず、米軍レーダー基地、福知山自衛隊での米軍射撃訓練についてであります。北朝鮮が、相次いで弾道ミサイルを発射し、核実験を強行していることは、アジアと世界の平和に対する重大な脅威であり、安保理決議に反するものとして、断固糾弾するものであります。同時に今、米朝の軍事的挑発がエスカレートし、偶発的な形で軍事衝突が発生する危険が高まっています。そうなれば核戦争に発展しかねません。日本国民にも甚大な被害がもたらされる恐れが現実の危険として出ています。在日米軍基地を抱える京丹後市、京都府が攻撃される危険も高まっています。これを回避するためには、経済制裁を強化しつつ、対話で解決するしかありません。国連安保理決議も対話による平和解決を世界各国に求めています。ところが安倍内閣は、対話を拒否し、圧力をかけることしか考えていません。アメリカの軍事的選択肢も支持するという態度までとっています。京丹後市民、京都府民の命と安全が危険にさらされているときに、知事はそれを回避するために、安倍首相に対話を通じた解決を求めるべきであります。いかがですか。

次に、知事は、米軍レーダー基地の設置や福知山自衛隊での米軍の射撃訓練の実施に当たって、住民の安心安全を確保すると言っておられました。しかし、米軍レーダー基地では、バスでの集団通勤の約束が反故にされ、米軍関係者による交通事故が人身事故3件を含め52件にも達しています。いくら交通安全講習をやっても事故が繰り返され、住民は不安がつつのばかりです。自家用車での通勤をやめさせ、集団通勤に戻すよう強く要求すべきではありませんか。

また、福知山自衛隊での米軍の射撃訓練についてですが、訓練の事前の通知が福知山市に対して行われていなかったことが新聞に大きく報道されました。京都府として、米軍と自衛隊のこの不誠実な対応に抗議したのか明らかになってください。

そもそも住民への通知という点では、射撃場に並行する道路の反対側に広がる正明寺自治会には説明会が行われず、訓練の通知もされません。住民を無視したやり方がまかり通っています。知事はこのことをどう考えますか。少なくとも正明寺自治会の住民にも説明し、訓練を事前に通知させるべきではありませんか。

【知事・答弁】かみね副委員長のご質問にお答え致します。まず、北朝鮮の問題であります。対話を拒んでいるのは北朝鮮のほうではないかなと思います。ロシアの国際会議におきましても北米局長から面会の打診を行っているんですね。でも全然応えなかった。日韓両政府当局者やアメリカ政府の元高官と面会する考えは無いことを再三強調して、北朝鮮が核武装を終えるまでは本格交渉に応じる考えはないという姿勢を改めて示した、といっているんですけど、23日には実は対話もちよっとはやっているんですよという話も行っているんで、色々、今、裏で駆け引きも含めてやっているところですので、私どもは政府に付託をしていくことが必要であると思います。色々な駆け引きの中、中身は私どもは分かりませんので、一番必要なのは、世界各国が国連を中心に協力をしていくことが必要でありますので、世界の国々と歩調を合わせて、その中で平和裡に解決されることを私どもは望んでいる次第であります。

次に、米軍関係者の集団通勤でありますけれども、52件の交通事故があったというんですけども、これは米側被害が8件あるので、少なくともおっしゃるときにはそれを除いて言うべきではないかなと思います。あまりにもそれは、私はどうかなと思います。それから、実はその中でもですね、私どもは米軍に対してはしっかりと色々申し入れてまいりましたので、普通はあまり報告しないような、脱輪ですとか、野生動物との接触とか、みんな報告してもらっているんですね。そういった点では非常に誠意のある対応をしてもらっているというところも、中を見ていただけたらなと思っているところであります。

米軍関係者の通勤につきましては、7割が集団居住をして集団通勤を行っていますけれども、残りの3割が個別に居住し、自家用車で通勤をしているところであります。防衛省のほうでは、集団通勤を検討する旨を回答され

たということでもありますので、そうした中でできる限り防衛省と米軍当局との間でもできるところからやっつけられるということでもありますので、私どもといたしましては引き続き事故防止について、雪道走行の実施など交通安全講習会の全員受講などの取り組みについて徹底をする、同時にできる限り地元の要望に添った形で、米軍の居住が行われるようにこれからも求めていきたいというふうに思います。

それから福知山射撃場での訓練の話でありますけれども、米軍の射撃につきましては、騒音調査などの実施状況を現地で確認するために、射撃場所在地の地元と福知山市に事前連絡がされているものであります。今回の事案自身は、米軍の連絡を防衛局が事務的なミスによって市への連絡を失念したものでありまして、米軍に起因するものではありません。ですからすぐに防衛局に対して即座に再発防止を強く申し入れましたし、防衛局のほうも当日すぐに市役者に赴いて謝罪をされますとともに、チェックリストを作成するなどの防止策を導入されたところであります。地元住民への説明会につきましては、最初の説明会では正明寺の方も参加されているようでもありますけれども、地元の範囲とか地元への話というのは、これはやはり地元である福知山市がまず地元の方と話し合っているものでありますから、そうした状況を十分に承知していない京都府がその時に云々ということではなくて、まず福知山市に対して地元住民の皆さんの意向を確認をして、その上で適切な措置を取るようしていきたいというふうに考えているところであります。

**【かみね・再質問】** 今、アメリカは、爆撃機を北朝鮮の領空近くまで飛ばせて軍事挑発を行っています。北朝鮮も再びグアムへミサイルを発射するなど挑発しています。こんな軍事的緊張がエスカレートしたら、思わない形で軍事衝突が起こりかねません。しかし絶対に戦争にはしてはならないわけです。そのために在日米軍基地を抱える地域の知事として、府民の命と安全を守るために、米朝が無条件の対話に踏み出すことを求めるよう日本政府に働きかけるべきです。そのことを強く求めておきます。

レーダー基地の米軍の交通事故の件ですが、自損事故を含めて住民が不安に思っているんですね。研修をやっても収まらない。住民のみなさんは、従って、乗用車にドライブレコーダーをつけて自己防衛せざるを得なくなっています。集団通勤するよう求めても3割は応えない。約束を守らないなら、米軍レーダー基地は撤去してくれと言うしかないではないでしょうか。いかがでしょうか。

福知山射撃場の問題ですが、この写真、私が映っているんですけども、左側が射撃場。そこに隣接する住宅地が正明寺地区です。説明のあった、あるいは通告のある室地域というのは射撃場から山手にあるんですけども、集落がずっとこの奥になっておりまして正明寺の地区に説明がないのはおかしいんですね。住民の方が、米軍の連続した射撃の音でたいへん不安に感じているとおっしゃっています。この一番近い正明寺自治会の住民が無視されるのはおかしいんじゃないでしょうか。改めてお伺いしたいと思います。

**【知事・再答弁】** これは福知山市と地元自治会が話し合っている中で、正明寺の要望についても福知山市が応えているという話であります。ですからその連絡の件についても、これから福知山市と正明寺の自治会の間できちっと話をさせていただければいいと思います。

この写真だけで私も判断するわけにはいかないものですから、その点をご理解いただければと思います。

**【かみね・再質問】** もう一つ、質問したんですけど、レーダー基地の件。

**【知事・再答弁】** 集団通勤の件ですね。集団通勤の件は、防衛局が住民説明会について集団通勤を検討する旨を回答されたと聞いております。その中で7割が今集団通勤になっている。

全部集団通勤にするという形ではなかったと思いますけれども、我々としましてはできる限り安心できるような形をこれからも求めていきたいと思っております。

**【かみね・指摘要望】** ご存じの通り、沖縄では、またもや米軍のヘリコプターが集落の200メートル近くで墜落するという事故がありました。京丹後のレーダー基地では、米軍は集団通勤の約束すら守らず、交通事故を頻発

させ住民の平穏な生活を脅かしています。福知山自衛隊での米軍の射撃訓練では、騒音を発生させながら、近隣の住民、自治会に説明や訓練の通知もしない。米軍基地があるがゆえに事故が頻発し、住民が無視され、安心安全が脅かされているのではないのでしょうか。そのうえ、在日米軍基地があるがゆえに軍事的緊張も高まっています。府民の安心安全を守るためには、このような危険な米軍基地は撤去させる以外にありません。このことを知事は国と米軍に要求すべきであります。そのことを強く求めておきます。

## 働き方改革について

**【かみね】**次に、働き方改革について質問します。働き方改革をめぐって、大きな問題の一つは、京都府の非正規雇用率が41%をこえ、貧困と格差、少子化を促進しているということであります。正規雇用の拡大を求める府民運動が進む中で、京都府は正規雇用創出計画を立てて取り組むようになりましたが、ベンチマークレポートでは、正規雇用の割合は全国下位5位以下とのことであります。正規雇用の割合が全国最低ランク、この状況を知事はどのように認識されているのか、今後どのように対応しようとしておられるのか、明らかにして下さい。

働き方改革のもう一つのテーマは、長時間労働を是正し、過労死をなくすことであります。民間にも範を示すべき京都府の職員の中で、月100時間以上の残業をするなど保健指導の対象となる人が143人もいることが明らかになりました。過労死が心配される事態であります。残業の削減に向けて取り組んでいるといいますけれども、職員のアンケートでは、持ち帰り残業になっているだけとか、サービス残業が増えたとか、人手が増えないと変わらないなどの声があります。府内の民間企業のモデルとなるためにも、労働基準法に規定する残業月45時間の実現を京都府の目標に掲げ、職員の増員も含め残業の解消に踏み出すべきではありませんか。いかがですか。

**【知事・答弁】**まず、働き方改革、非正規雇用の問題でありますけれども、京都では大体100万人以上の方が働いているわけでありまして、そこで見てみますと、全国よりも非正規率が3.8%ほど高いという形になっているわけでありまして、ですから、4万くらいの方がちょっと多いという形になるわけですね。この時にやっぱり、一番大きな問題としては、一つは学生さんが15万人いらっしゃいますので、その点があるということと、もう一つは、観光産業がですね、圧倒的に7割以上が非正規になっていると。こういった現実があるわけでありまして、こういう構造をしっかりと見据えながら取り組みを進めていかねばならないというふうに思っております。

ただ、非正規雇用の中にはですね、例えば子育て中の方や退職した高齢者の方々など、フルタイムで働く事を必ずしも希望しない方々の存在もありまして、国の調査におきましては、約15%が本人の意に反した不本意非正規とされていまして、まずこれを解消することが重要な課題であるというふうに思います。

こうした中で京都府では、全国で初めて事業主の正規雇用等の責務を明記した「京都府若者の就職等の支援に関する条例」を制定し、就職が困難な若者に対する訓練から就職定着までの一貫した伴走支援ですとか、ものづくり産業における産業施策と雇用施策の一体的な推進による正規雇用の創出、そして観光関連産業における事業者の正規雇用拡大支援と併せた求職者の人材育成支援をはじめとする取り組みを実施しており、4年間で3万人の正規雇用創出の目標についても平成28年度までに約3万2千人と、既に達成してきたところであります。今は、正規の雇用の有効求人倍率1.0を超えるところまでまいりました。そういった中で、逆に中小企業や福祉分野においての人手不足が深刻な状況であるといわれておりまして、人材確保・定着支援・人材育成の中で正規雇用の比率を上げていきたいということで、京都ジョブパークでも人材確保定着力支援ですとか、さらに若者、高齢者、女性、留学生、障害がある方など、個々の意思・能力、置かれた事情に応じた多様な柔軟な働き方の推進などによって、これからも働き方改革を進めていきたいと考えております。

次に、京都府庁における時間外勤務の縮減についてでありますけれども、これにつきましては本年3月に全部局長で構成する時間外勤務縮減推進委員会を設置いたしまして、所属ごとに業務の進め方を改めて点検・検証し、その中で分担事務の見直し・変更や副担当の業務支援など、特定の職員への業務の集中を防ぐための応援体制の構築ですとか、課を超えた事務移管や兼務職員の配置など、業務の分散、事務事業の見直しによる業務の廃止・縮減の改善、さらに、資金貸付や資格免許の受付及び審査業務のアウトソーシングを始めとして業務プロセスの

見直しなど、全庁あげての取り組みを進めているところでありまして、今年度上半期の実績では、対前年度比約20%程度の削減となっております、今、全国的にも注目をされる取り組みとなっております。

今後とも労働法制の改正の動きをふまえながら、私どももこの超勤の仕組みについて、中味の点検も含めてしっかりとした取り組みを進めていきたいというふうに思います。

**【かみね・再質問】** 正規雇用の拡大に取り組んでおられるとのことですが、しかし一方で、京都府の働き方改革セミナーをみますと、「多様な働き方、違いを活かす働き方について」がテーマになっておりまして、府内企業を啓発しているということがあります。多様な働き方というのは、パートやアルバイト、契約社員など不安定雇用も含めたものでありますし、例えば、テレワークや裁量労働制などについては、残業代もなく長時間労働を強いられるということで、全国でも問題になっているところです。

京都府の雇用創出・就業支援計画では、非正規雇用の割合を全国平均並みに引き下げることが目標として書かれております。京都府の雇用政策の重点は、非正規雇用を減らすことが目的だと思いますが、それが変わってきているのか、どうなのか、多様な働き方ということに重点が移ってきているのか、その点はどのようなのでしょうか。

府職員の残業問題で様々な取り組みを進めているということですが、職員のみなさんの中から、先ほど紹介したように、人手が足りない、増やしてほしいという声があります。これに対する取り組みについてはお話がありませんでした。やはり、月45時間の残業を達成するためには、職員の増員が必要ではないでしょうか。そのことを検討するのか、しないのか、明確にお答え下さい。

**【知事・再答弁】** まず、働き方改革の方なんですけれども、今、正規雇用は1.0を超えるところまできました。これは京都府が正規雇用促進策を講じてきた一つの成果だというふうに思っております。ただ、先ほど申しましたように、これは、例えば高齢者の方や子どもさんを育てている女性などですね、正規雇用でずっとフルタイムではなくて、そうしたものを望んでいる方もいらっしゃる。そうした方々にも応えていき、全体として特に不本意非正規は正規に、そして、多様な働き方を望む方は、多様化に応じてやってかなきゃならないってことは、ご理解いただけると思うんです。全部を正規にしなければならないということではなくて、本当に正規になりたいけれどもなれない人たちを中心にやっていく。そしてそれについては、かなり成果をあげてきているってということをご理解いただきたいと思います。

それから、京都府の方も今年度上半期の実績では、今、20%削減までもってまいりました。その中でやっぱり府民負担をどうしていくのかということも含めてですね、きちっと我々は一番効果的なやり方をこれから検証しながら考えていくということでもありますので、人を増やせばうまくいくというものではありません。一人の人に集中している場合もありますし、そうした観点も含めて事業の見直しをしていかなければ、単にどんどんどんどん仕事が増えていってしまっただけでは、これは意味がないわけですから、そうした点も含めて、全体のものを削る。ただ、非常に極めて、例えば、児童虐待、児相関係とかですね、そうしたところについて、厳しい現実があるところには確実に人を増やしてきているということもご理解いただきたいと思います。

**【かみね・指摘要望】** 20歳代の若者の中に依然として非正規雇用が多く、貧困と格差、少子化の大きな要因となっております。従って、非正規雇用を減らし、正規雇用をさらに拡大する特別の努力こそ京都府には求められているということは、強く指摘しておきたいと思います。

また残業規制の問題でも、京都府が民間のモデルとなるためにも、月45時間の残業の目標をしっかりと持ち、必要な職員の増員に取り組むよう求めておきたいと思います。

## 地方創生のあり方について

**【かみね】** 最後に、地方創生のあり方についてです。地方創生で希望に輝く地域づくりを進めるとして、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」をとりくんできましたが、京都府のベンチマークレポートでは京都市以外の観

光客一人当たりの観光消費額は横ばいであり、従業員4人以上の製造品出荷額も2007年と比べマイナスが続いています。地域づくりがイベント中心で地域の産業の振興につながっていない面が浮き彫りになってきているのではないのでしょうか。いかがですか。

**【知事】** ちょっと主張がよくわからない所がありまして、さっきお答えしましたように、観光入込客数はですね、かなり伸びたんですね。ですから、消費額が変わらないってことは、2割伸びたってことは、観光消費額は2割以上伸びてるわけですね。実際28%伸びてるんですよ。ですから、非常に効果がある。それをもっと拡大するためには、一人当たりの観光消費額も併せると相乗効果で4倍になっていくってことです。そういうことを目指しているという話ですので、非常に大きな効果があるということでもあります。それから2007年、これはリーマンショックの前で、リーマンショックという大変なところから立ち直ってきて、今、先ほど申しましたように、平成27年ですね、増減率は製造出荷額10.5%で全国2位まで来て、事業所数も増加して全国7位まで来ているという点では、こうした、「もう一つの京都」を始めとした地域創生施策がうまくいっているということではないかなというふうに思います。まあ、そのおき方によってもだいぶ変わるんじゃないでしょうか。

**【かみね・再質問】** 私の示しました資料は京都府の資料でして、京都府北部が「森の京都」「海の京都」、この地域で観光消費額も横ばいという、あるいは製造出荷額も横ばいというね、これは京都府の資料を私は紹介をしているということです。こういう事実をみれば、なかなかうまくいってないんじゃないかということをおっしゃるをえませんが。

そういう中でですね、資料をお持ちしましたが、これは京都府の資料です。平成27年度の「海の京都博」実行委員会が契約した主なもの12項目のうち、「海の京都」の北部地域で発注をされたのは、舞鶴市の印刷企業への9万1311円だけとなっています。また「森の京都博」実行委員会の契約14件のうち、「森の京都」の対象地域に発注したのは、福知山市の木村株式会社に対する12万9600円だけとなっています。これでは地元企業の育成や地域経済の振興につながらないのではないのでしょうか。公契約大綱の地元企業の育成という原則にも、私は反していると思いますが、どうでしょうか。

**【知事・再答弁】** 資料の読み方がおかしいと思うんですけども。先ほども申しました様に、観光消費額が変わらない、その代わりに観光客は「海の京都」部分で約2割弱増えてるんです。掛け算をすればわかるように、観光全体の消費額は2割ぐらい増えるんです。それが地域の経済を潤しているんです。そして、その地元企業の発注の問題というのは、まさに、発注はルールに従ってやっていますので、私は個別の発注を見るわけではないんですけども、たぶん「海の京都」の場合には、例えば東京とか大阪の人を集めて来なければいけない。そういう形で観光をやっていたとしたわけですから、その点においてはPRとか、そうしたものについては、そういう地域にきちっと足場があるとか、そういう地域に対して影響力のあるところを使っていく。その結果、2割弱伸びて、観光消費額も2割くらい伸びているわけですから、それが地元の経済を潤して循環させていけば、さらに大きな効果が得られるということではないのでしょうか。

**【かみね・指摘要望】** 効果が上がっていると言われるのであれば、予算の使い方も地元に出せばもっと効果があるのに、そうならないんじゃないですかということをおっしゃっているわけですね。イベント偏重によって、地元企業からは「自分の仕事をほったらかしにして駆り出されている」との不満の声や、府職員からは「イベント疲れになっている」との声も出されております。そのイベントの企画もですね、東京やあるいは東京が本社の大手企業となっていることも問題じゃないかなと思っています。

地域づくりに対する京都府の役割は、イベント偏重ではなく、地元企業、地域経済が潤い、継続的な地域づくりにつながる事業を援助することだと思います。イベントの実施でも、事業化、予算化にあたっては、その姿勢を貫くよう強く求めて私の質問を終わります。

## <他会派の質問項目>

自民	巽 昭 (京丹後市)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 28 年度決算について</li> <li>2. 地域経済の格差について</li> <li>3. 道路交通網の整備について</li> <li>4. 災害に強い京都府づくりについて</li> <li>5. 警察本部庁舎の建設について</li> </ol>
自民	園崎弘道 (城陽市)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害者スポーツの聖地化について</li> <li>2. エコ意識の醸成について</li> <li>3. 教育と地域の伝統文化について</li> </ol>
自民	磯野 勝 (向日市)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電柱の無いまちづくりの推進について</li> <li>2. 京都文化博物館の活用について</li> <li>3. 乙訓かぐや姫観光の推進について</li> </ol>
民進	酒井常雄 (城陽市)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少子化対策総合戦略について</li> <li>2. 将来的なインフラ整備について</li> <li>3. 障害者の雇用促進について</li> </ol>
民進	小原 舞 (舞鶴市)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 京都舞鶴港振興について</li> <li>2. 京都府北部における中小企業の人手不足について</li> <li>3. 鳥獣被害対策について</li> </ol>
公明	村井 弘 (宇治市)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ハザードマップの作成と活用について</li> <li>2. 企業立地と税の涵養について</li> <li>3. 小規模茶園に対する支援策について</li> </ol>